

## 朝日遺跡の変遷過程を 描くにあたっての二、三の問題

石黒立人

### はじめに

朝日遺跡がどのような変遷過程を示しているのかという点については、これまでもしばしば報告書等で示されてきたように、弥生時代前・中・後の3区分か、弥生Ⅰ期からⅤ（Ⅵ）期の小区分に対応させて考えられてきた。しかし、すくなくとも現在、われわれが朝日遺跡出土土器を8区分（か、それ以上に区分）している中で、従来のような区分のままでは区分単位が大雑把であるという感が拭えないものとなっている。

ただ一方では、こうした細分単位がすべての遺構について適用できるものではないことも現実であって、ことに愛知県教育委員会直営段階の調査状況が後述するように、調査の学術的評価という点にではなくして、条件的に不利な体制の中で記録がとられていたということが、記録保存という問題も含めて、改めて想起されなければならない、という思いが私にはある。

朝日遺跡の発掘調査は名古屋環状2号線（国道302号線）建設に伴う事前調査として実施されたものであり、いわゆる行政発掘と一括される性格を有する。しかしそれ故に、かつて喧伝されたように、学術的価値を有さないということはない。1975年刊行の中間報告およびそれ以後刊行された概報段階における「朝日遺跡群」という名称から1982年刊行の最終報告での「朝日遺跡」という名称への変更などは、単純に行政的な対応ということではなく、遺跡の各地点（朝日遺跡はかつて寅ヶ島

貝塚地点、検見塚地点、という地点貝塚に分かれ、このなかには貝殻山貝塚や二反地貝塚も含まれる）を孤立させないで全体的に把握しようという、遺跡に対する認識の変化、その価値をめぐる重心の変化を示していると考える<sup>(1)</sup>。

つまり、われわれ（は、少くとも私）には、いろいろ問題はあるにしても、朝日遺跡に関する固有の調査史における発展—その背景には調査に平行して朝日遺跡が東海地方有数の大遺跡であるという認識がおぼろげながらも形成されつつあったことが言えるのではないか—が認められるという立場をとることに大きな問題はないと思われる。

### 1. 調査条件について

朝日遺跡の発掘調査における最大の難点は、遺跡付近の地下水位が非常に高いことである。通常、地下水位の低下する冬期でさえ下部遺構面の多くが水面下となるために冬期に限定されざるをえなかった朝日遺跡の発掘調査では、毎日調査を始める前に調査区内に湧き出てたまった水をポンプで排出しなければならなかった。このような調査区が多く存在したことは、愛知県教育委員会直営段階のほとんどの調査関係者が経験していることである。しかも、調査にあたっては、濡れた包含層が乾燥することを待つ余裕などはなく、またとめどなく湧き出る地下水のために調査区が泥田のような状態になってしまうこともしばしばあり、そのようになってしまえば包含層内部の遺構の検出など到底かなわないことであった。

朝日遺跡の包含層は、おおむね褐色から黒褐色を呈するが、その実、それは激しい遺構の重複によって形成された攪乱層なのであり、単純な堆積層とは異なっている。本来ならば包含層内での遺構検出をするべきところを、絶えざる地下水の湧出などから包含層内での遺構検出をなかば放棄せざるを得ない状況下で、基盤面まで掘り下げて遺構を検出することが、地下水の湧出が無い段階でさえも常態化したとすれば、そのことによってかなりの数の遺構が記録から漏れることになる(もっとも弥生時代における遺構の重複により消滅する遺構数も膨大な数にのぼることになるが)。

さらに、基盤面で遺構が検出できたとしても、毎日の湧水や冬期の霜・凍結による検出面の崩壊、不用意な歩行による遺構の破壊など、記録保存にいたる前段におけるマイナス要因には致命的なものがあった。

だが、愛知県教育委員会直営段階の調査がすべてそういう悲惨な状況下にあったわけではない。偶然というか、環状2号線の建設が始まると工事の中で地下水の強制排水が実施され、隣接する調査区ではまったく地下水の湧出もなく乾燥状態での調査が可能になったのである。このことによるメリットには測りしれないものがあり、湧水の激しい中では到底不可能であった遺物の出土状態の記録が可能になり、細かな時期同定が一定程度はできるようになっただけでなく、旧河道と認定されていた部分の調査も行われるようになった。とはいえ、基盤面での遺構検出の常態化が改善されたわけではない。

したがって、県教育委員会直営段階の調査水準には年度・調査区によって大きな落差があることになる。とすれば、われわれはその調査記録を一律に扱うことはできないことになるのであるが、残念ながら調査報告書においてそのような調査条件まで明示されることはなく一括して記述されて

しまっているために、現在では一部の関係者を除いて外部的に判断することは困難になっている。

こうした県教育委員会直営段階における調査水準の問題は、それを引き継いだ財団法人愛知県教育サービスセンターや愛知県埋蔵文化財センターにおいてはまた別な形で存在した。それは、調査面積の急増であり、またそのことと無関係ではない調査の〈質〉に関わる重大な点である。

朝日遺跡の調査面積が急増した背景には環状2号線の開通が急がれたこともあるが、それを要因に設立された財団法人愛知県教育委員会サービスセンターおよび財団法人愛知県埋蔵文化財センターの内容と朝日遺跡の調査体制に無理がなかったかといえ、そうとも言えないからである。

調査体制の不備はそのまま記録の不備ということになるから、居住域部分の調査がいきおい手薄になることは自明であったともいえる。最も基礎的な遺構からの遺物の出土をどのように記録するのか、どのように遺物を取り上げるのかという点において手薄になるのだから、ある意味では致命的であったということになる。

この点に関して、全点ドット記録は一見客観的な記録を積み重ねているというようにも見えるが、その実は特定の地点から遺物が出土したということだけを単に記録するだけであって、遺物がどのように出土したのかを記録するわけではなく、それだけでは記録として使い物にならないということにおいて、まさに客観的であるということになる。また、遺物の取り上げにおいても、その単位が遺構内容物を一括したものになっているのでは、本来複数の単位で廃棄されていた場合に資料を混乱させることになる。

つまり、遺物の存在の仕方がわからなければ、遺構との有機的な関係は切り離されているということの、この当然過ぎることが十分にできていなかったということである。これは遺構の時期決定

において問題を残すだけでなく、遺物の年代的整理、とくに一括資料から編成される土器編年に際しても、その作業を円滑に進めることを難しくしたといえる。

## 2. 資料の取り扱いについて

1995年刊行の『朝日遺跡Ⅴ』を作製するにあたって、われわれは包含層・遺構全ての出土遺物をチェックした。溝出土資料についてはある程度の混在も仕方がないと考えていたが、一部の層位別取り上げ資料では上下の混在が隣接層位を超えるものではなく、期待どおりのものもあり、遺物・遺構の理解を容易にした。しかし、その反面土坑出土資料については、資料が小破片に限定されるだけでなく、複数の時期に亘るものが多々あり、時期決定を困難にしたものがあつた。分層取り上げを実際に行うか、機械的に行うかという違いはあるが、とにかく遺構の年代決定をするにも不十分、土器を編年するにも不十分という状況が、調査条件の不備によって増幅されているという印象は拭えなかった（もちろん、われわれ調査担当者の能力如何が最大の基本的要因であるが）。

これまで朝日遺跡における土器編年のベースになっていた資料は、遺跡に則して考えられていたというよりは、あらかじめ用意された既成の編年枠であった。既成の編年枠に当てはまる資料—その多くは完形品という形をとっており、それゆえにインパクトも強いのだが—を任意に抽出していたという経緯は、上述したように朝日遺跡の調査条件が決して良好ではなかったことを背景にしているとしても、それが遺跡の変遷に関係するとなれば、その波及する部分は決して小さくない。

そのこともあり、今回われわれは朝日遺跡における編年の細分案を作成し、それをもとに遺構変遷を組み立てた。だが、県教育委員会直営段階の

遺構の年代決定に関しては、それを再検討することが、実のところ現状ではできていない。「できない」のではなく、努力すれば可能であるなら、それは我々の怠慢といわれてもしかたがないのであるが。

竪穴建物跡・掘立柱建物跡・土坑・方形周溝墓など、各調査区で完結する遺構については報告書の記載をそのまま用いると、細分時期には対応せず、大雑把なものになってしまうので困るのだが、溝など連続する遺構については、我々の調査でも確認することができ、囲郭施設の変遷や配列からある程度年代差を読むことが可能な方形周溝墓については、とりたてて問題がないものと考えられる。もっとも、われわれの編年観にしても、調査開始時には県教育委員会案をベースにしていた（なぜならわれわれは学生時代にそれを一生懸命暗記した）から、それがその後の調査、整理、報告書作製と作業が進行するなかで変容をきたし、最終的に組み替えざるを得なくなった経緯にあって、われわれに関係する調査区で検出できた遺構の年代決定さえ、その再検討が終了しているかといえ、決してそうならない。

そのためもあって、編年を再構築するなかで用いた資料は、あらかじめ朝日遺跡の変遷過程を描くために必要な遺構（とくに囲郭施設の変遷を描くために必要な溝や方形周溝墓から出土した）資料を抽出して使用しており、竪穴建物跡の遺物についてはほとんど整理の対象にしていなかったからである。

だから、これによって描くことができた朝日遺跡の変遷とは、墓域を除いてまさに脱皮を繰り返す朝日遺跡の外皮のみに過ぎないのであって、内実については茫漠としたままだといわれてもしかたがない状況にある。

だが、その場合でも「褐色から黒褐色を呈する包含層は、その実激しい遺構の重複によって形成

された攪乱層である」点を忘れるわけにはいかない。短期に営まれた単純遺跡のように遺構の配置が一目瞭然にわかるというわけではなく、我々の関与とは無関係に、多くの遺構がすでに消滅しているということ。

われわれは朝日遺跡の報告書を作製するに当たって当初の目的に迅速な刊行を掲げていた。このことに間違いはないと今も思っているが、その反面、やはり拙速であったことも否めない。とくに、遺構と遺物との相関関係の整理、そしてその上に立った全体像を描くことにおいて、なお多くの作業課題が残っていることは明らかなのだから。

### 3. 年代区分

#### A. 遺構の埋没過程と廃棄活動

遺構の年代区分と土器の年代区分との大きな相違は、溝や方形周溝墓などの開放遺構が土器の時間幅以上の年代幅を有することである。つまり、自然に埋没する遺構と人為的に埋め立てられた遺構では、その掘削時期と埋没時期に差があるものであり、前者では掘削時期を確定することが困難である場合が少なくない。とくに何度も竣漂される溝一環壕の場合には、一体いつ掘削されたのか、という点において、遺構が機能している段階に廃棄物の投棄が行われないとすれば、掘削後に一定期間経過していることになる。仮に他の遺構との切り合い関係によって掘削時期の上限を決定したとしても、両者が同じ土器年代幅に含まれていることが確定した上であればよいが、単に切り合いだけで年代を決めるのであれば両者に大幅な時期差が存在する可能性もある。

朝日遺跡では、ある程度の量を有する廃棄が行われなかった時期のあることが、遺構の年代決定を難しくしている。今回の土器編年に際しては、II～V期までの資料は、溝以外の資料がほとんど使え

ない状況であった。それに対してVI期以降では、方形周溝墓を始めとして土坑や竪穴建物内覆土からの一括資料の出土例が多く、かえって混在の多い溝資料の性格が浮き彫りになった。

とりわけ、方形周溝墓におけるVI期資料の急増は、それ自体が墓制（葬祭の体系）の変化に対応するものであり、単に廃棄の問題に限定されないのであるが、それに対して竪穴建物や土坑からの一括資料出土例の急増という事態は、朝日遺跡に見られる廃棄物処理の仕方がV期以前と比べて大幅に変化するという点において、集落の性格にも関わる重要な点となっている。

遺構一括出土資料の多寡に時期差があることは、遺構の埋没過程の差として考えることができる。このことは、土坑の一部や竪穴建物には、廃棄物を投棄するための開口期間がほとんどなかったか、きわめて短い時間であったことを意味している。

朝日遺跡で検出されたII～IV期にかけての竪穴建物の床には、基盤層に由来する黄灰色から青灰色を呈するシルトがブロック状で堆積する厚さ1cm内外の貼床が存在し、地床炉や炭化物層はその上面に形成されるのが普通である。こうした貼床は一つの竪穴建物につき多いときには5、6面も形成される。貼床の時間幅がどれだけであるのかは、貼床内やその直上からの土器の出土がほとんど無いためにわからないが、最終床面上でさえ遺物の遺存は無く、包含層の二次堆積である覆土内からの出土に限定されるのである。

以上のことから、朝日遺跡では竪穴建物の継続性が安定しているだけでなく、廃棄に際して竪穴部分が一定期間オープンになることはなく、したがって竪穴の窪みを利用した廃棄物の処理が行われる（有機物の場合には確認できないが）こともなく、廃絶後ほどなく整地されることが通常であったと考えられる。朝日遺跡での廃棄活動が溝や谷Aを中心に行われていることも、このことと無

関係ではなからう。

いずれにしても、V期以前とVI期以降では、遺構と遺物の廃棄活動に差のあったことがわかる。

#### B. 土器の時間的区分

土器編年を純粋に型式学的に行うことの問題はすでに先学により繰り返し説かれている。一方一括出土資料に一義的に依存することも同様に問題のあることもすでに説かれている。だから、われわれは両者をバランスよく整理して説明の基礎にしなければならないのであるが、個々の遺跡で作製した編年に妥当性があるかどうかについては、その範囲を遺跡内にとどめる場合と遺跡外に広がる場合とでは細分の単位そのものが変わってくるものが以外と忘れられている。

土器編年とは、つまるところ土器の時間的変化を一定の指標（外的に記述可能な特徴）に基づいて分類することであるとすれば、そこに空間的变化は大きく関与しないかのように考えられやすい。しかし実際は、個別遺跡出土土器の編年作業でさえ、その遺跡内で特定された垂直と水平の両方向に分布する単位資料を用いて実施されるのであるから、ミクロな空間的变化が基礎にあることは明らかである。つまり、空間的差異（変化）を時間的変化として認識するのが編年作業なのであり、だから変化がなければ同時期であると看做されることになるということだ。

ここでの問題は差異の水準である。土器が機械生産によらないものである以上、全く同じものは存在しない。したがって、分類がどの水準で行われるのかによって区分された単位、すなわち時間の性格も変わってくる。そしてそれが当該の遺跡以外で適用が難しい場合、往々にしてそれは正しくない編年だというレッテルが貼られることになる。だが、果たしてそうだろうか。そうした反応は空間的变化に対する理解に欠けているがために

生ずるのであり、個別遺跡の変遷（編年）と遺跡群（地域）における編年との区別（考古学的時間軸の重層性への注目）ができていないに過ぎない。

尾張地方の編年については、現在個別遺跡編年の蓄積が少しずつ進行しており、遺跡間編年差についても近い将来には明らかになるものと考えている。要は、他遺跡をベースにした中途半端な編年にとどめることなく、徹底した時間的区分を行うことであろう<sup>(2)</sup>。

#### C. 土器編年と遺構変遷の対応

『朝日遺跡V』では、いちおう弥生土器についてI期からIX期までの区分を提示した。以下にその概要を示すとともに、遺構変遷との対応関係、その画期についてもあらためて整理しておこう。

I期 I期は遠賀川系土器の時期として設定し、他遺跡ではさらに細分されているが、今回朝日遺跡での細分は見送った。山中遺跡の細分案に対応させるなら、朝日遺跡では貝殻山貝塚から、「貝殻山式」と呼ばれたI-1期・I-2期の資料が出土している。新しい段階のI-3期やI-4期の資料も貝殻山貝塚から出土しているが、この時期には谷Aを挟んだ北側にも居住域が形成される。遠賀川系土器はそれら以外の地点からも出土しているが、量も少なく、居住域の範囲はそれほど広くなかったであろう。

II期 従来は「朝日式」と呼ばれていた。

II期は居住域の一部（南居住域）の外郭に初めて溝(SDⅣa)が掘削される時期である。他の遺構との関係ではSDⅢと切り合い関係があり、それ先行する。溝内には貝層が堆積し、一見層位的に安定しているようにみられるものの、出土土器には安定性が欠ける。

切り合い関係を時間差として大きく整理すれば、

遠賀川系土器に類似した沈線紋を有する壺(0系)が伴うSDⅣaの段階と、二枚貝施紋の卓越するSDⅢ段階の2時期に区分できるが、個別資料での細分は難しい。ただ、沈線モードから二枚貝モードへの移行という観点で資料を観察すれば、[沈線+二枚貝]モードという中間段階の存在を認めることができる。今後も検討は必要であるが、沈線モード・[沈線+二枚貝]モードをⅡ-1期、二枚貝モードをⅡ-2期の指標としておく。

条痕紋系土器(Ⅱ系)の分類では、甕・深鉢は明瞭でないものの、壺に関しては口縁部から頸部にかけての形態や紋様の違いから図1のように5類に細分することができる。残念ながら層位的に確認されたものではないが、Ⅱ期には1類から4類までが相当し、次のような特徴を示す。

1類：壺頸部にハネアゲ紋がまだ施されず波状紋かそれがややくずれた紋様が施されている。

2類：口縁部上端に粘土紐が付加されて刻みが加えられ、頸部にはハネアゲ紋が施される。

3類：口縁部直下にハネアゲ紋が施され、受口系壺には細かな変異型がある。

270は口縁部外面の押し引きが2段。425は受口化以前の口縁端部の押し引き紋はそのままで、立ち上がり部分の紋様が連弧紋に近い左上がりの条痕紋。271は連弧紋。

以上をa類とする。

898は外面に2段の連弧紋。387は口縁部外面に直線紋。口縁端部には指頭連続押圧が施されている。また、387には平行線紋が付加されている。

以上をb類とする。

4類：ハネアゲ紋の下端が跳ね上がらず斜条痕となっている。受口系は立ち上がり部分上端がさらに内側に張り出すようになり、上部に面を作る。条痕紋への付加紋に平行線紋がめだつ。袋状口縁壺の形態変化が著しい。

898・2279は櫛条痕紋であり、ⅡN系のプロトタ

イブ、つまり分岐がこの段階まで遡る可能性がある。

5類：ハネアゲ紋をもたない。

389は頸部外面に下から上に条痕が施されている。2290も頸部部紋様が直線帯2段で櫛描紋化している。

以上の5分類は、従来1類が「水神平式」または「続水神平式」、2類から4類が「岩滑式」または「水神平Ⅲ式」と呼ばれ、5類は未命名である<sup>(3)</sup>。

Ⅲ期 Ⅲ期に埋没するSDⅢの上部に含まれるだけでなく、SDⅡに特徴的な従来「貝田町式」と呼ばれた土器群を含む層位の下部にも含まれていることから、形態的・組成的にⅡ期を継承しつつ櫛描紋モードが卓越し、器種的には単純口縁細頸壺の出現する段階として設定した。おそらく、これまでは「朝日式」や「貝田町式」に含まれていた(か、あるいは排除されていた)であろう<sup>(4)</sup>。

北居住域を囲む大溝である61E区SD01・63D区SD06や60E区で検出した新期玉作工房もこの時期であり、Ⅱ期段階の朝日遺跡の集落形態が大幅に変更され、以後の安定した集落構造の出発点をなす。

図1にはⅡ期からの細頸壺の型式変化を示した。

Ⅱ期は紋様帯が頸部と体部の複帯直線紋の2段構成で、多段になるものは少ない。施紋原体は二枚貝である。

Ⅲ期には体部紋様の複帯少段のものと単帯多段の両者が認められる。流水紋は、直線紋帯に扇形紋や半円紋を付加することによって形成されるものがほとんどであり、擬流水紋となっている。特徴的な紋様に横型流水紋があるが、これは高杯に散見され壺への加飾頻度は低い。2382のように直線紋帯間に鋸歯文、また波状紋が加えられるものもある。頸部紋様体直下の段はこの時期に沈線に入れ替わる。

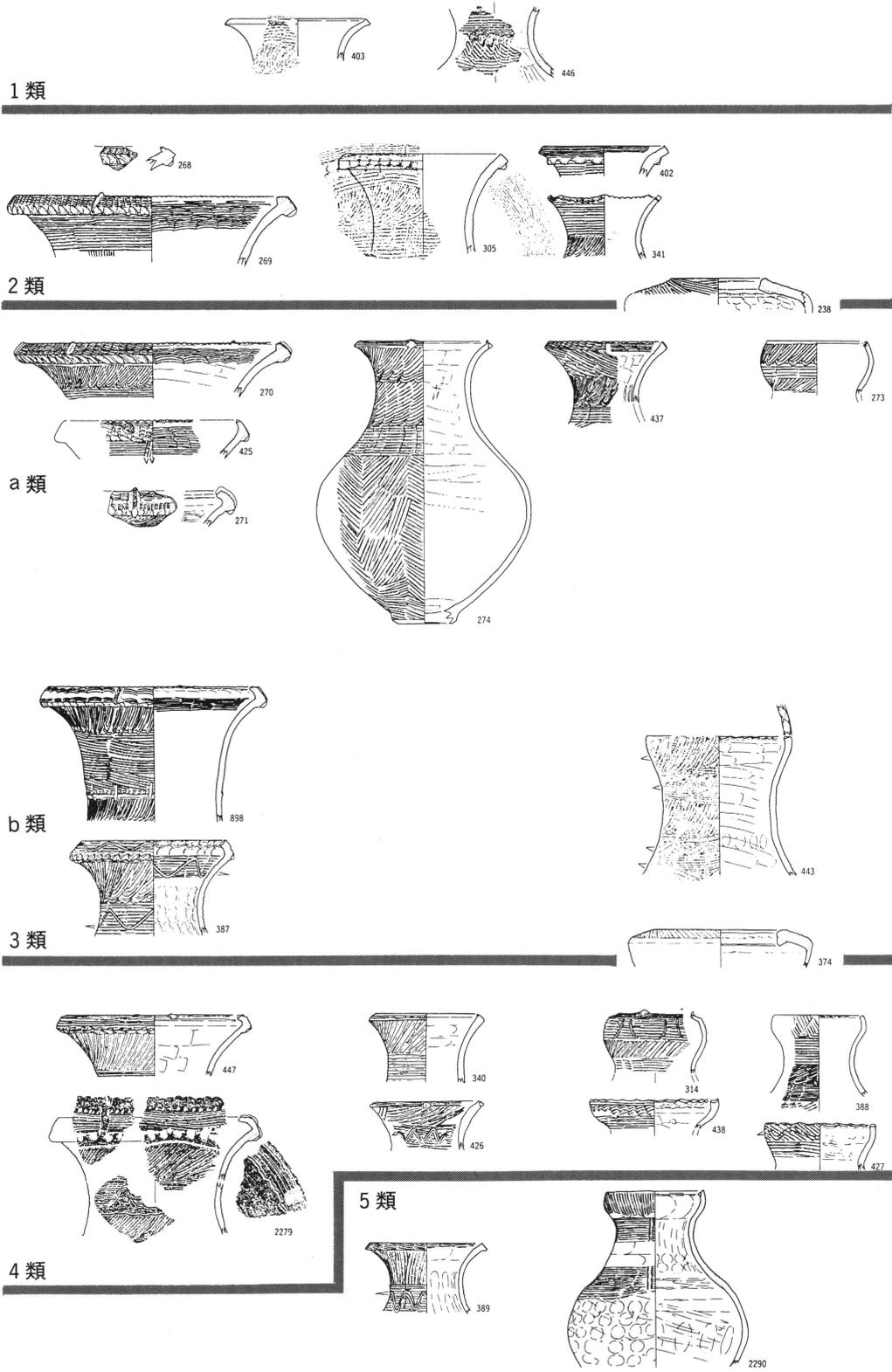


図1 II期～III期 II系壺の変異

Ⅳ期 Ⅳ期は3区分した。SDⅡの埋没過程に含まれていたもので、層位に対応して良好な状態で出土した。

Ⅳ-1期には細頸壺の受口化、体部紋様の櫛描紋帯+付加沈線+研磨帯という構成による[付加沈線研磨]モードが確立する。Ⅲ期には櫛描紋帯間に施されていた鋸歯文が、直線紋帯間に研磨されるようになったために直線紋帯上に施されるようになり、擬流水紋は縦位弧線化する。また、波状紋や縦位波線などが直線紋帯に組み合わせられる紋要素を構成しバラエティーに富む。直線紋帯の段数は、少段と多段の2者があり、前者は3段以内におさまる。口縁部上端に刻みの加えられる例が目立つことから、受口系細頸壺の成立には条痕紋系土器(Ⅱ系)の影響が強いと考えられる。

Ⅳ-2期は紋様帯多段化の傾向が強まり、3~5段が通有となる。口縁部上端の刻みは578のようにこの時期まで残るが古い段階で消失する。

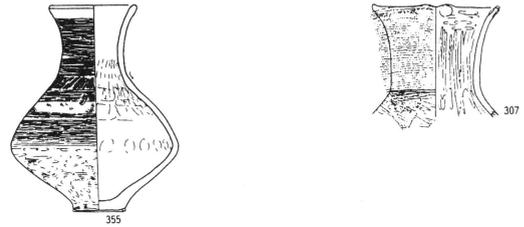
Ⅳ-3期資料は、SDⅡでは最上層から縄文モード壺とともに若干出土したにとどまる。全形は窺えないが、頸部がより細くなり、紋様帯の多段化も著しく進行し、浮紋も多用される。

縄文モードはⅡ・Ⅲ期並行期には条痕紋系土器周辺に存在し、Ⅳ-1期並行期では豊川流域で瓜郷式(Ⅲ系)に先行する段階に散見される。Ⅳ-2期並行期には尾張地方だけでなく伊勢地方にも影響が及ぶが、加飾される器形は伊勢湾周辺地方の平野部通有の太頸壺、細頸壺がほとんどであり、東方からの搬入品というわけではない。

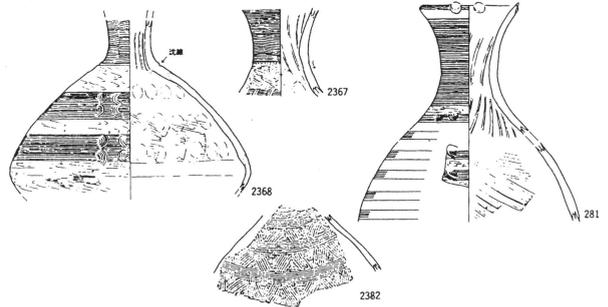
Ⅴ期には、[付加沈線研磨]モードが崩れ、櫛描紋が脱落するハケメ磨消帯系列、付加沈線が脱落する櫛描紋系列、研磨帯が磨消線化する磨消線系列の3本に分岐する。縄文モードは消滅する。

甕の変化は壺ほど明瞭でなく、とくにⅡ期に出現した、一次調整：タテハケメ、二次調整：二枚貝条痕という特徴的な調整手法を有する「朝日形

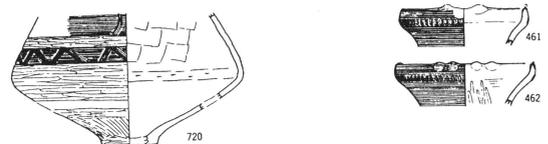
Ⅱ期



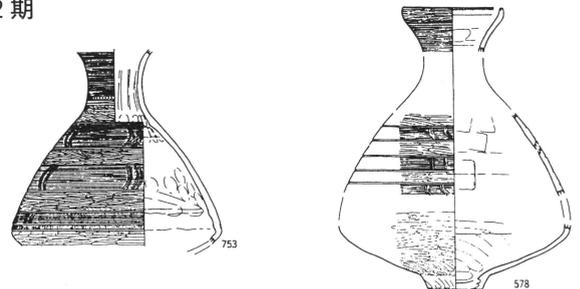
Ⅲ期



Ⅳ-1期



Ⅳ-2期



Ⅳ-3期



Ⅴ期

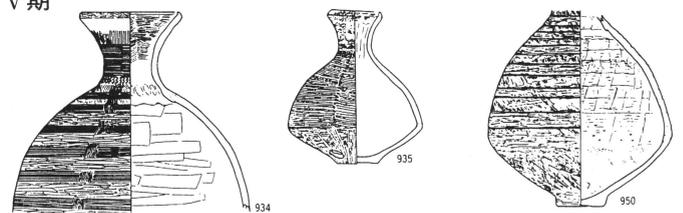


図2 Ⅱ期~Ⅴ期へのⅠ系壺の変化

甕) (二枚貝モードのハケ系甕) はⅣ期まで大きな変化もなく推移している。甚目寺町阿弥陀寺遺跡では、「朝日型甕」の型式的なばらつきも小さく口縁部の漸移的な変化が時間的な変化として認定できたが、それに反して朝日遺跡では二枚貝条痕が施されないものも多いようで、型式的に分散する傾向が目立つ。朝日遺跡ではハケメ調整甕やⅡ系甕・深鉢にも同様に分散傾向が認められるので、そこには単なる系統の複雑さ以外の背景が関与しているようだ。

Ⅲ期に掘削されたと推定される溝等の囲郭および区画施設の埋没は、S DⅡや63L区S D01についてみると概ねⅢ期からⅣ-2期に進行してⅤ期には痕跡も残さないぐらいになる。

北居住域ではⅤ期末の環濠最掘削の場所がずれていることから、その段階には完全に埋没していたと考えられる。南居住域の中央を分断するS D10についてはⅥ期の溝がほぼ同じ場所に掘削されており、その段階でもなお埋まり切らなかったのかもしれない。部分的にはあるが溝状の窪地をなしていたと推定される。これは規模が大きいために廃棄による平坦化が十分に進行しなかったことによるのか、竣漂され溝が維持されていたのであろうか。あるいは土層セクションで見ると貝層が土圧で圧縮され上部が沈下した可能性もあり、それが溝設定の位置を誘導したのかもしれない。

Ⅴ期 Ⅴ期末の囲郭施設としては、多重環濠と、谷Aの低地部分に限定された柵・逆茂木・乱杭からなる防御帯がある。問題は、その時期であるが、61A区S X02から出土した882・883をみるとⅥ期との時間差はかなり微妙である。883のような台付甕は、これまでもⅤ期に属するのかⅥ期に属するのかという点で揺れをみせておりなかなか確定しないのであるが、形態的には口縁部がゆるく外反するものと「く」字状に折れるものとの2者があり、

前者をⅤ-2期末に位置付けうる可能性はある。しかし883にも認められるように、口縁部や脚端部のヨコナテ手法にはⅣ系土器との関係が窺えるのであり、とすればⅥ期に属することになるから、やはり微妙と言わざるを得ない。

この点で、Ⅳ系土器が共伴するⅠ系土器にヨコナテ手法の現われているものとそうでないものがあることについて、それが時間差を示していると看做してさしつかえないし、そうした認識は重要であると考えるが、問題は前者にⅣ系土器が共伴しなければⅤ-2期になるということである。こうした系統の異なる土器の出現と相互関係が生じる過程を年代的序列にする上での困難は、Ⅰ期のそれと共通する。

尾張地方の台付甕が平底から台付に至る時間的な変化を見せない点については、果たしてそれがこの地域で成立したものであろうかという疑問に対して、十分な解答にはならない。なぜなら、台付甕は西部瀬戸内にも存在し、しかも在地の器種として凹線紋系土器とは無関係に、しかも型式学的連続をもって存在するからである<sup>(5)</sup>。

Ⅵ期 この時期は凹線紋系土器(Ⅳ系)の出現を指標とするが、凹線紋系土器には南北の2系統以外にも微細な系統が内在している可能性があり、今後も予断を許さない。

Ⅵ期の土器の出土状況は、それまでと異なり遺構からの一括出土例が急増することである。竪穴廃棄跡、井戸跡、土坑、方形周溝墓の周溝、そのほかの溝など、土器があらゆる場から一定量のまとまりをもって出土する。とくに注意したいのは89A区S K15で、内部から二次的に火を受けた土器片が多量に出土したことである。その由来についてははっきりしないが、Ⅵ期に焼失家屋が多いことと関連するのかもしれない。63G区では柱径が40cmもある大形建物跡S A01が検出されたが、

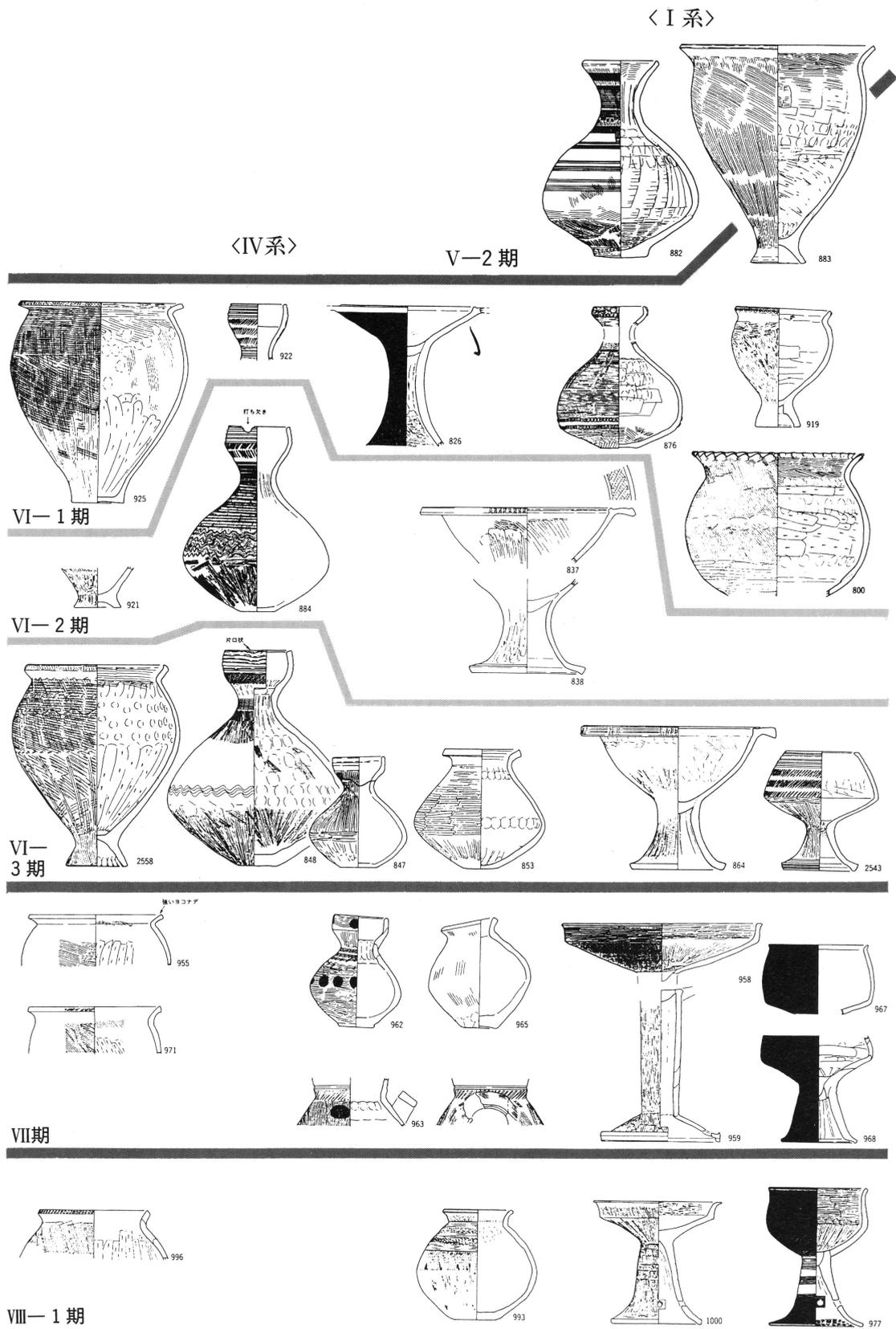


図3 V期～VIII期への変化

これも多量の炭化物層や焼土層下からであり、焼失した可能性が高い。

廃棄竪穴内からの土器の出土状況については、床面直上から散漫に出土することもあれば、ガサガサといった調子で多量に出土することもあるが、方形周溝墓の周溝でも、完形品が数個程度まとまりをなして複数の地点から出土する場合のほかに、まさに土器廃棄といった観で大量の破片が出土する場合もある。とくに後者には甕が多く含まれ炭化物と出土することもあることから、献供土器ということではなくして共同飲食後の廃棄処理を示唆しているように思われる。

さて、VI期の変化を整理すれば次のようになる。

1. 方形周溝墓はA4型が消滅し、A1型・A2型が一般的になり、墳丘内への土器棺の埋設が盛行する。土器は周溝内から完形品だけでなく破片も多量に出土するようになる。墓域BではV期以前の方形周溝墓の溝を再掘削する再利用例が散見されるが、墓域Aでは方形周溝墓の墳丘を切り込んで新たに方形周溝墓が築造される。
2. 井戸が出現する。これは朝日遺跡にとどまらず尾張平野南部の他遺跡でも認められるものである。
3. 竪穴建物はプランが隅丸長方形か胴張長方形を呈するようになり、主柱穴も定位置にあって検出しやすくなる。
4. 土器は変容を伴いながらも凹線文系土器一色になる。

以上の点のうち井戸については、朝日遺跡がIII期からV期にわたって囲郭集住地となり、森勇一氏がいう「都市型昆虫」が生育する環境を形成していたとするなら、その環境での飲料水の確保は不安定であった可能性も高いと考えられる。それにもかかわらず井戸の掘削が行われていないことは、井戸が「生活の型」によるものであることを

強く示している。その他の現象もこうした生活や葬送の場面に変化が生じたことを示しており、それがV期からVI期にかけての一時期に集中することは、短期間での急激な変化が外圧によってカタストロフ的に発生したことを示している。関係する方向が西向きになるという急激な変化は、I期の遠賀川系土器の時期にも匹敵する。朝日遺跡に限定されない、地域社会そのものの枠組みが変換したことを強く示すものであろう。

Ⅶ期 土器編年上は微妙な時期で、存在を否定する立場、積極的に認める立場がある。

朝日遺跡では方形周溝墓の配列において、VI期とⅧ期に挟まれた方形周溝墓からこの時期の土器が出土していることから、安定した時期幅を持たない可能性はあるものの、一時期として認定できる要素がある。伊勢地方南部でもこの時期に相当する資料が出土しており、広域性が認められるので、独立させることに問題はないと考える。問題があるとすれば名古屋市見晴台遺跡の資料であろう。ただ、全般的に資料の少いことも事実であり、生産量が少ないとすれば、消費が低調ということでもあるから、この時期の集落が不安定であったということになるのかもしれない。

尾張平野部についてみると、例えば稲沢市跡ノ口遺跡で洪水層下から当該期の土器が出土しているし、清洲町土田遺跡でも湿地性の堆積層から出土し上部が洪水層（自然堤防構成層）で厚く覆われていたことをみると、環境が不安定になった時期と看做される。したがって資料の少なさも遺跡立地の変化に調査がついていないだけであるということも考えられるのであり、現在の資料から否定するにはあたらないだろう。

Ⅷ期 V期までの囲郭集落において閉じた部分一たとえば環濠は、ひとつであった。しかしこの

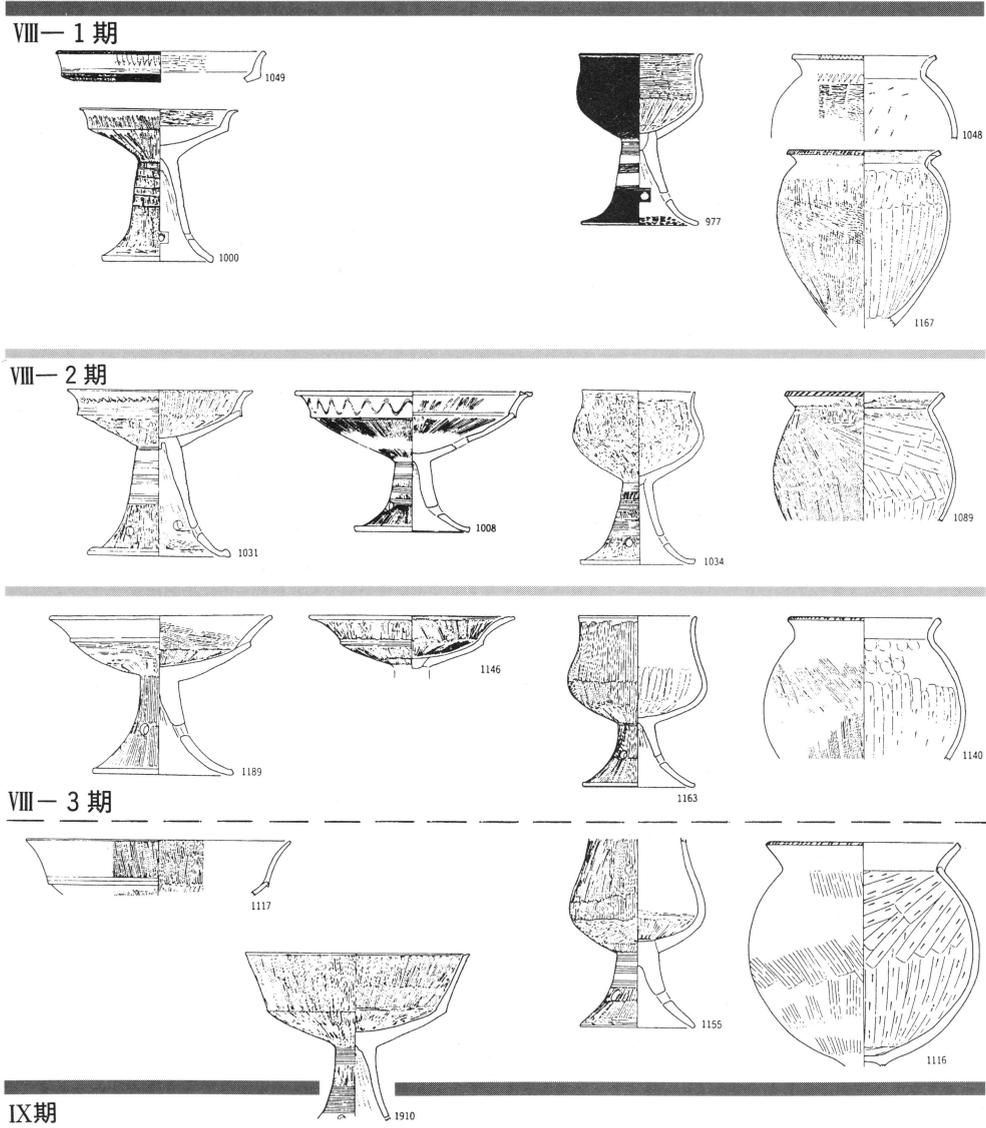


図4 VIII期～IX期への変化

時期には南北二つになる。北環濠は外郭に複数の溝がめぐらされるだけでなく、内部も複数の地区に区分されているようであるが、南環濠は外郭・内郭とも単純である。通路であったと思われる切れ目もその部分だけは溝を2条にして外側の切れ目に至る部分を互い違いにはしているが、北環濠ほどの複雑さはない。

さてVIII期には溝が2回掘削されるが、その時期は南環濠南部の切れ目付近の様相から推定できる。すなわち、溝が方形周溝墓S Z 162と接するあたりで屈曲していることから、方形周溝墓よりは新しい。しかも銅鐸埋納土坑を避けているようでもあるから、銅鐸よりも新しい。かえって溝の屈曲は銅鐸を避けたのではないかとさえいえる。いずれ

にしても S Z162 築造は銅鐸埋納および環濠掘削と近い時期にあると考えられるから、VIII-1 期から VIII-2 期にかけてのある段階に掘削された可能性が高い。そして 2 回目には VIII-2 期の方形周溝墓の溝を切っていること、溝底から VIII-3 期の高杯が出土していることから VIII-3 期の内に掘削された可能性が高い。そしてほどなく IX 期の特徴である内彎モードや高杯杯部の深化傾向が現われ、さらには S 字条口縁甕の出現というように、おそらく外的な影響が環濠掘削の背景として存在したのであろう。

これ以後朝日遺跡では環濠が廃棄物処理の場と化し、2 度と竣漂されることもなく埋まるにまかせられる。居住域は分散し、かつての墓域 B にも

方形周溝墓を破壊して居住域が営まれる。南北環濠の位置した部分の居住域には井戸の掘削は行われていないものの、最東部の居住域では井戸が 3 基検出されており、井戸内部への土器廃棄の在り方といい、その系譜関係が問題になる。

#### 4. 朝日遺跡の変遷図

以上の点を踏まえて、暫定的ではあるが、朝日遺跡の変遷過程を図示することにした。なお、図はモデル的に処理してあり、細部の遺構図については『朝日遺跡 I』(1992) との対照をお願いしたい。

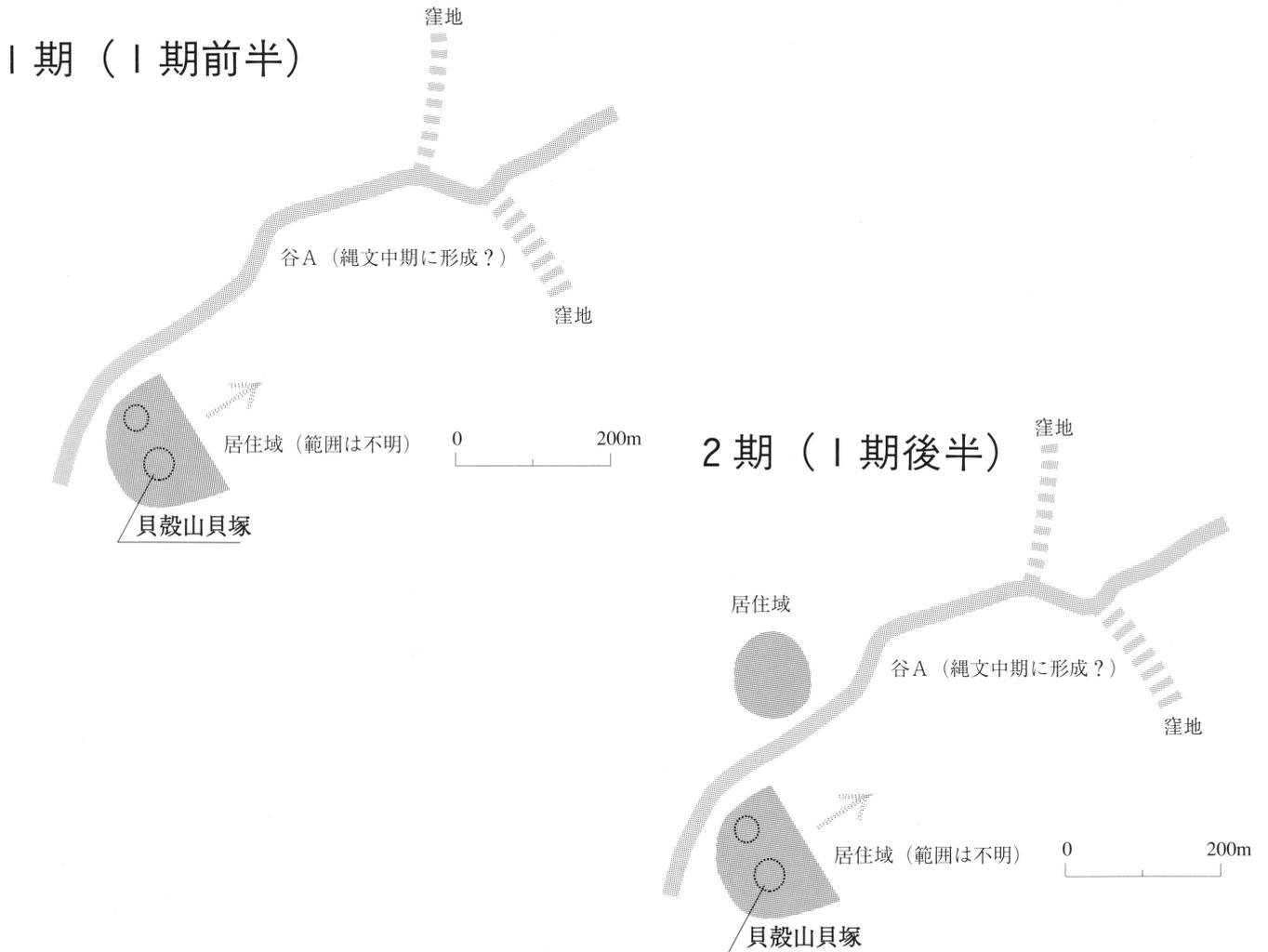
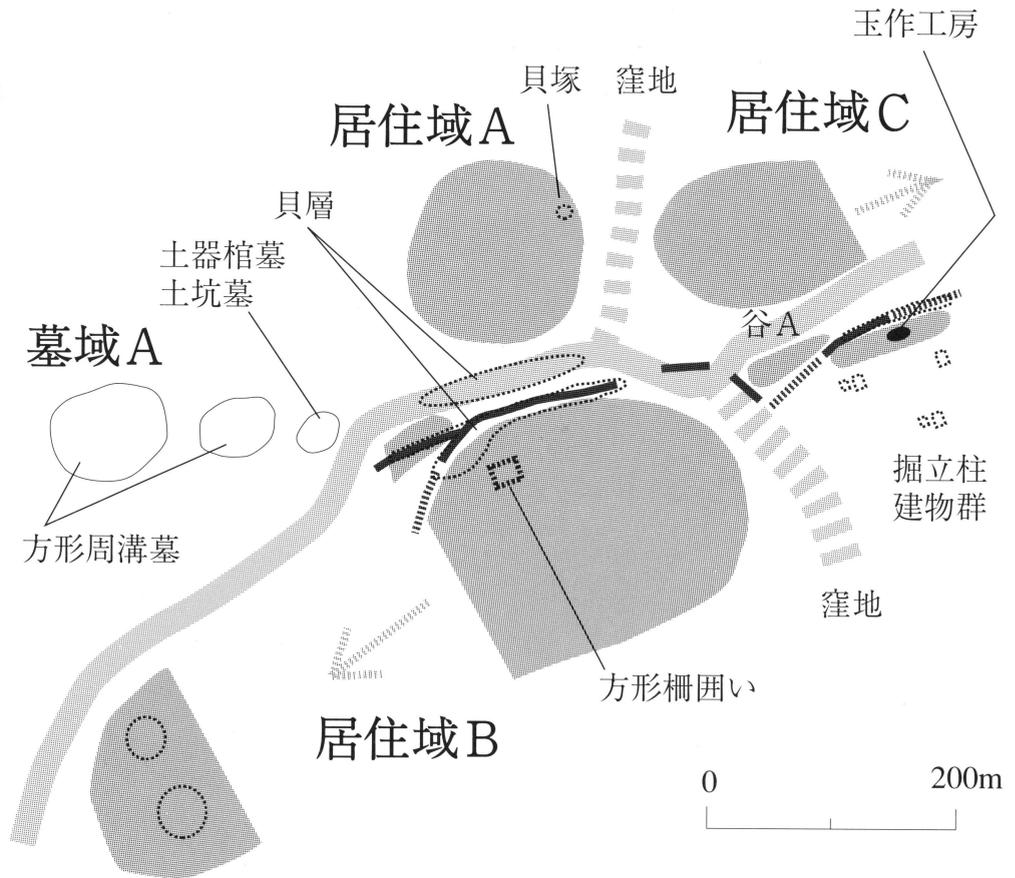


図5 変遷図 I

3期 (II期)



4期 (III期)

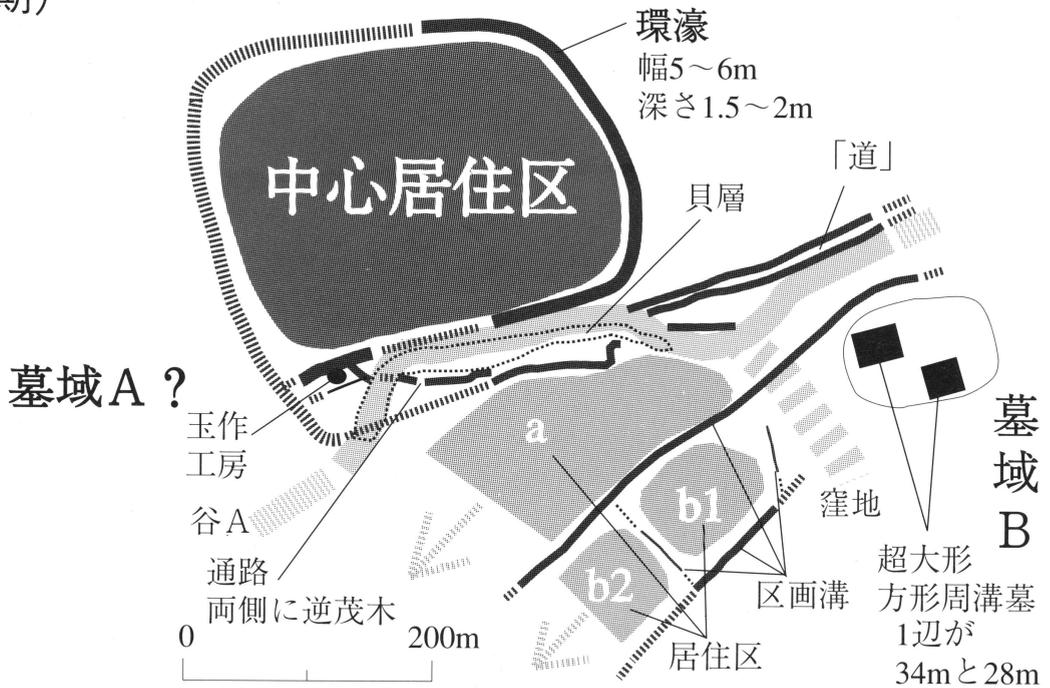
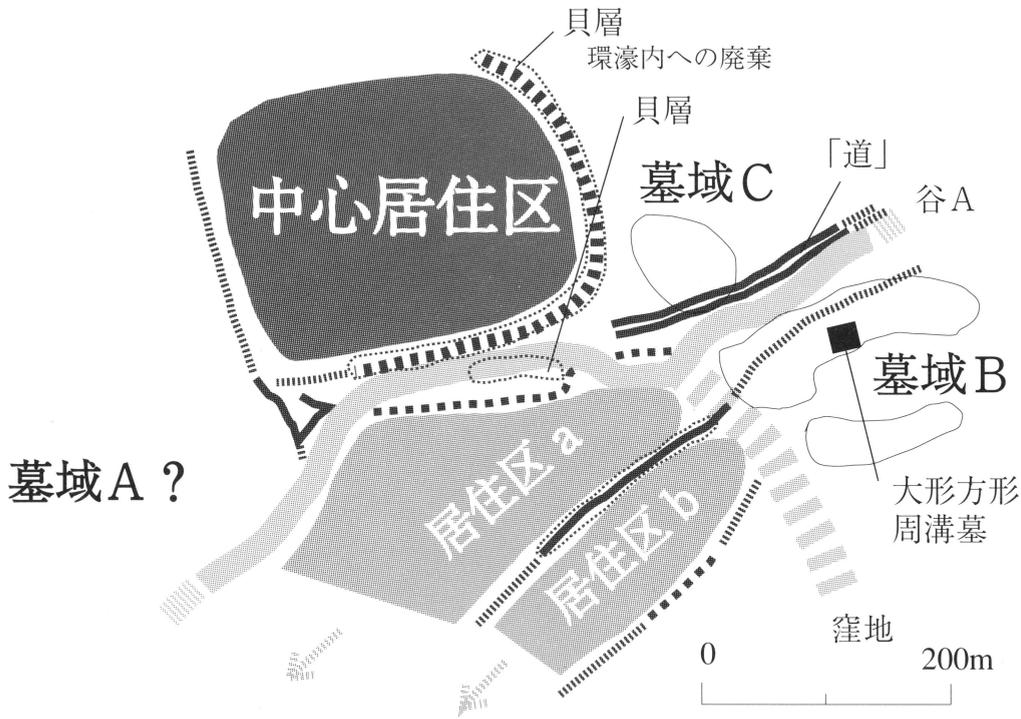


図6 変遷図2

5 期 (IV期)

愛知県埋蔵文化財センター 年報 1996.3



6 期 (V-2期/VI期)

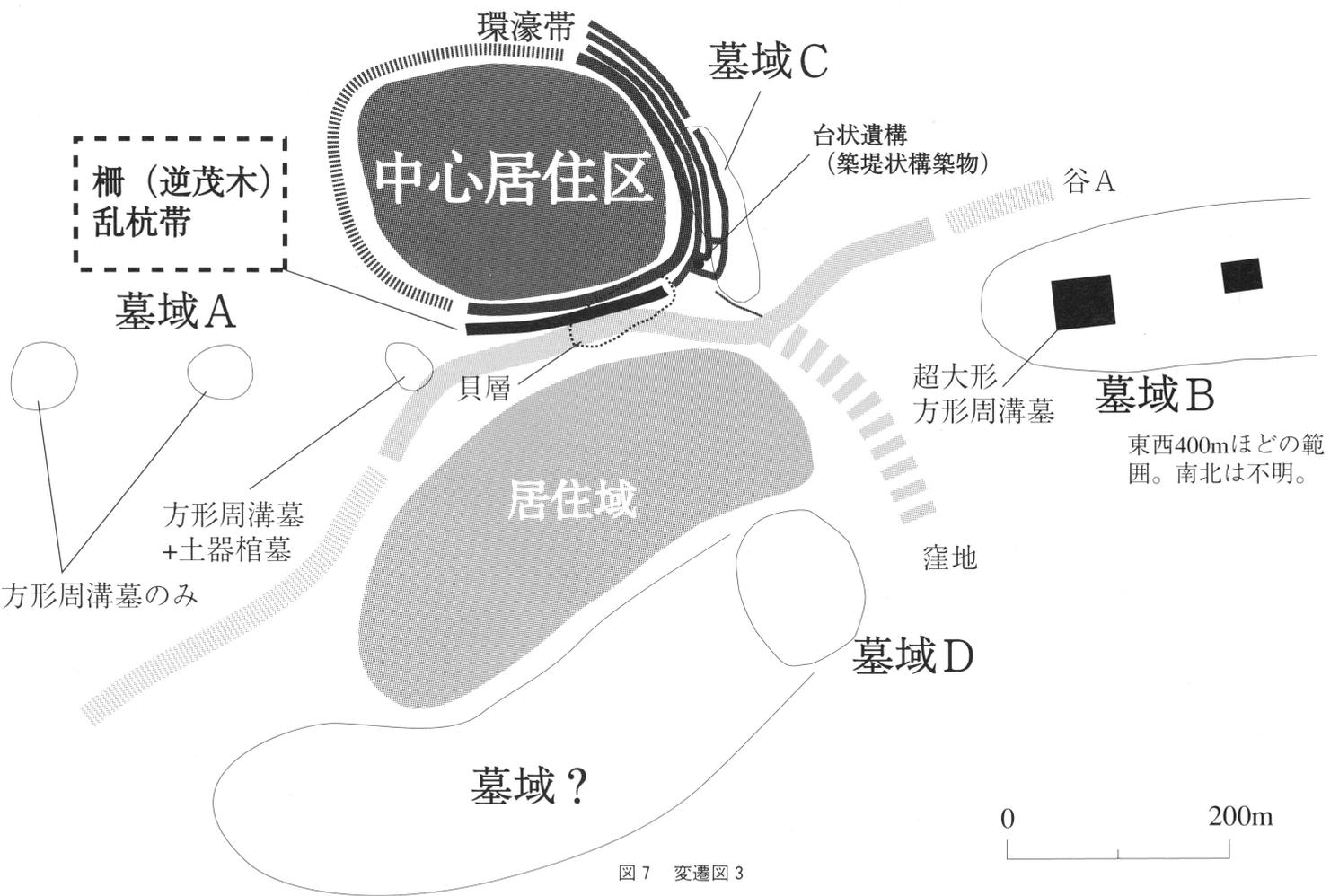
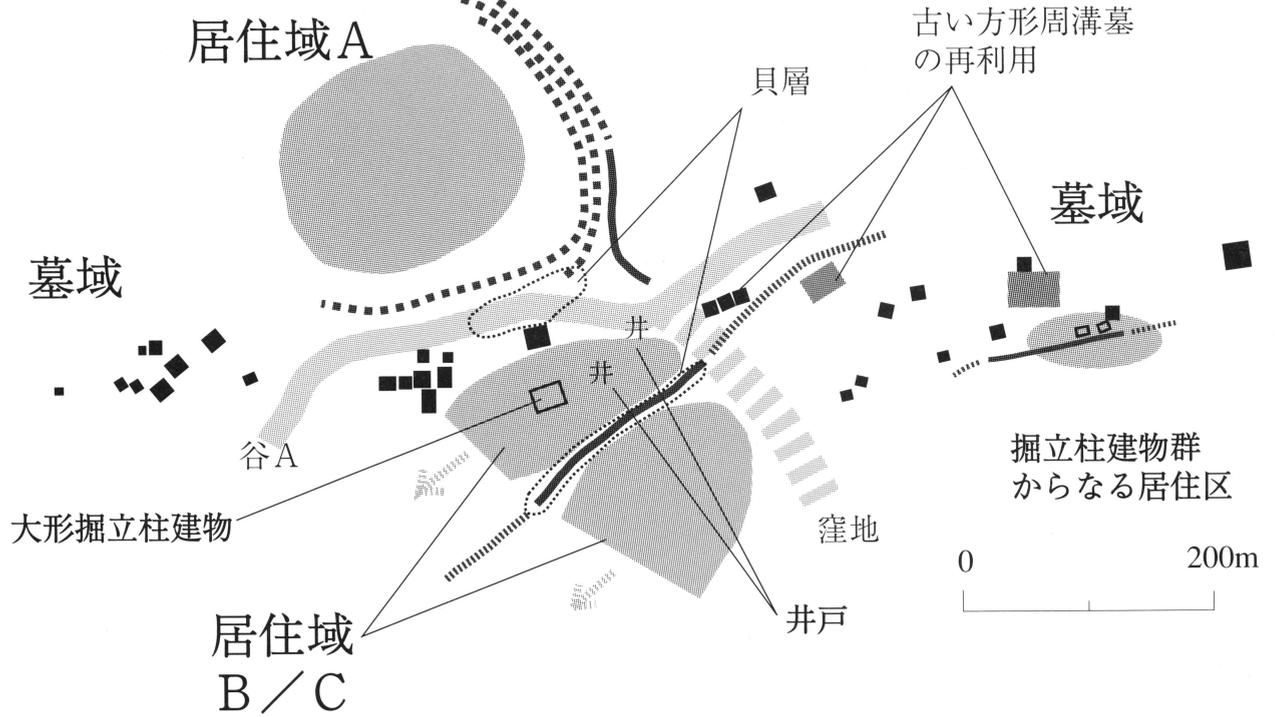


図7 変遷図3

7期 (VI期・VII期)



8期 (VIII-1期/2期)

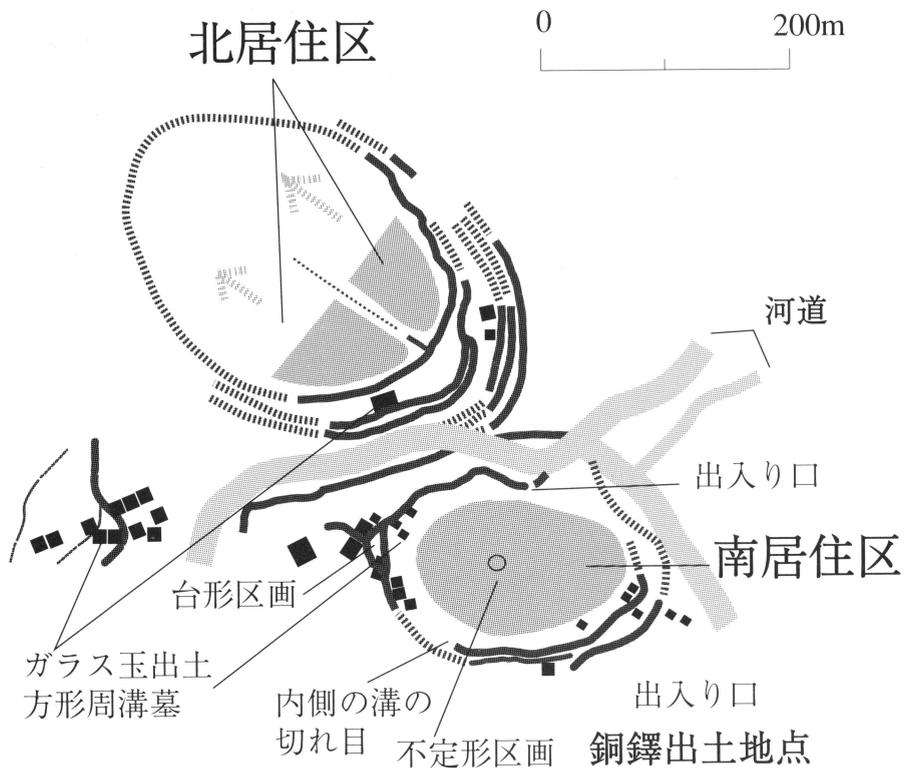
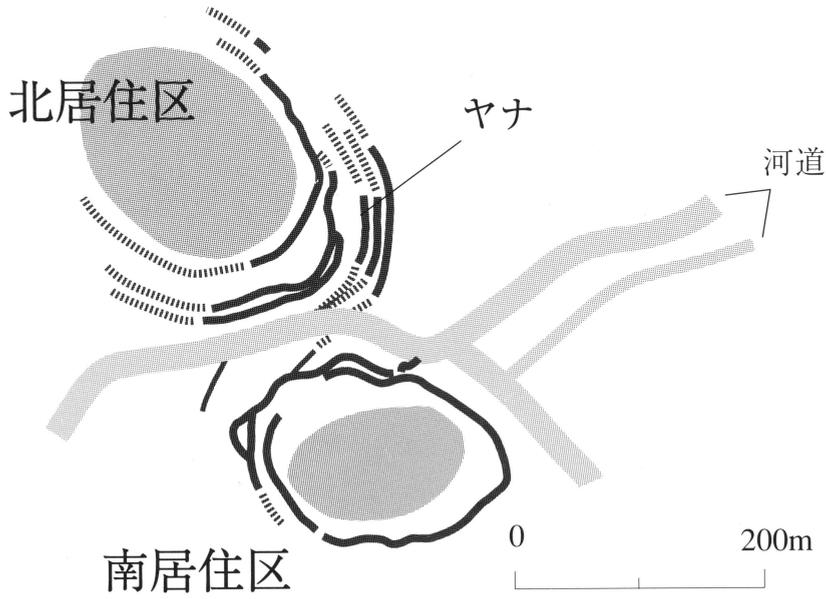


図8 変遷図4

9期 (VIII-3期)



10期 (IX期)

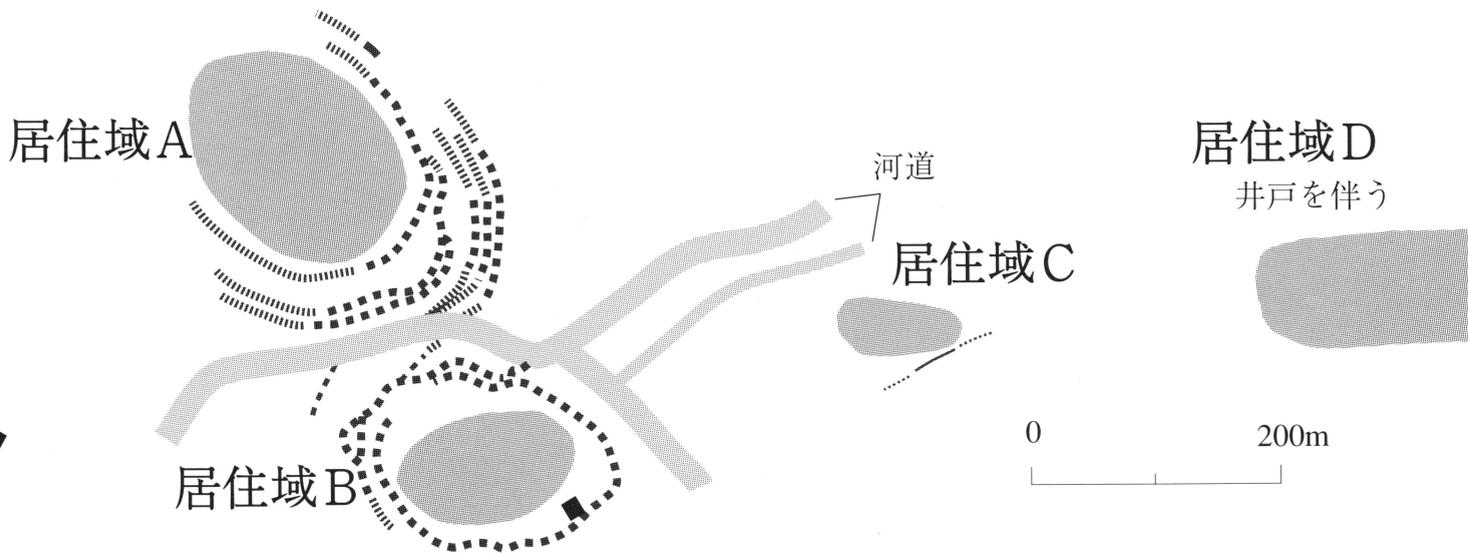


図9 変遷図5

## 5. 朝日遺跡のⅢ期の集落構造をめぐる問題

朝日遺跡では中心居住区を挟んで並存する東西2つの墓域A・Bが、Ⅲ期からⅤ期にかけて基幹墓域をなす。このうち、墓域Aは最初期からの墓域であるが、その構成は墓域Bと大きく異なる。

墓域Aには方形周溝墓以外の墓制として土坑墓や土器棺墓が存在するだけでなく、方形周溝墓にA4型以外のプランが含まれている。そして、Ⅲ期以降には墓域Bに超大形方形周溝墓が出現し、それを核として規模格差の成層化が進行するのに対し、墓域Aでは墓域Bの下位ランク相当のみが築造されるにとどまるという、きわだった対照性を示す。このように墓域を構成する要素の差異と方形周溝墓の規模における差異という、差異をめぐる複雑性は、朝日遺跡の集団構成の複雑性を表わしているのではなからうか。

つまり、単に上位／下位という階層差だけでなく、出自の異なる集団の存在が墓域Aに表現されているのではないか、ということである。

このような出自問題は、居住域についても存在する。中心居住区と通常居住区の分化、加えて玉作工房区の並存というクラスター状の居住区配置は、単位となる居住区の規模が伊勢湾以西の弥生時代前期の環濠集落や関東の弥生時代中期後半の環濠集落に相当することから、集住にあたっては単位となる集団が基礎として存在するだけでなく、それが一つの集落を構成するだけの規模か、あるいはそれ以上の規模を有するものであると考えられる。そして、各居住区に分居した集団の内容についても、とくに谷Aに接する居住区周辺での大規模な貝層の形成が単なる日常的な調理を超えるものである点（それは、貝層内に灰層が形成されており、貝層と互層をなす部分も存在することから、そこで集中的に貝の煮沸処理が行われている

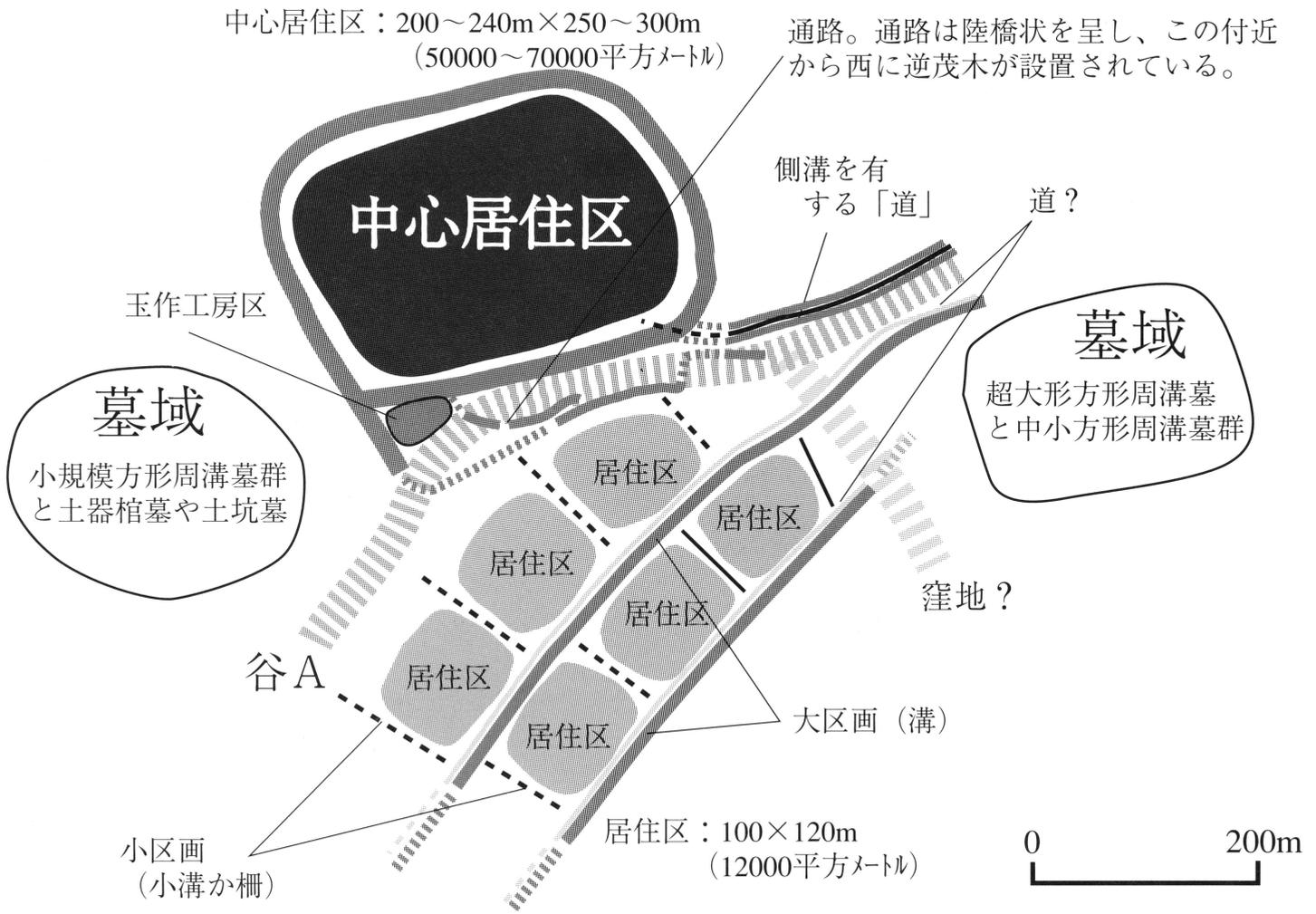
ことを示していると考えられる）を重視するならば、朝日集落はもちろんだが、それに加えて周辺の集落群を維持するための農業以外の一定の生産活動を担っていたというふうにも考えられる。

朝日集落における各種道具類の生産活動の実態については、生産活動の痕跡が玉作工房区以外に空間的に特定できていない以上、各居住区で分掌されていたと現状ではとても言えない。しかし、生産活動をめぐってある程度の組織化は行われていたと考えたい。つまり、朝日集落における各種道具類の生産—手工業生産が、農繁期／農閑期というサイクルを基本とする季節的な分業ということではなく、集団的（社会的・制度的）に特化されていた、すくなくとも朝日集落では集団差による分業体制がとられていたというようにである。

朝日集落ではⅡ期に複数の居住域が明確な囲郭施設を伴わないで並存し、玉作関連を併設する掘立柱建物群地区がやや特異であるほかは同質的であるとしかいえない状況を示している。それに対して、Ⅲ期には集落範囲が一気に凝縮し、集落の新たな、しかもその後の集落形態を規定する全体設計の確立がある。この点で、超大形方形周溝墓の出現と序列化は、出自の異なる複数の集団がⅡ期を継承するだけでなく新たな求心力が働いてさらに複数化・複合化しそれとともに成層化したこと、居住域の囲郭施設によるデザインが集団構造を反映したものであること、全体性の確立は一方でそのための中心性の強化を伴っていること、などを表わしているように思う。

つまり、この「居住域」から「居住区」への変化は、農業を生業とした同質集団の変質ではなく、それ以外の食糧生産および手工業生産を分掌した異質集団の集住に対応しており、その全体的な統制機構の存在が、中心居住区と超大形方形周溝墓の存在に示されていると（やや飛躍しているかもしれないが）考えられるのである。

## III期の集落構成モデル



\*上図はあくまで現時点での理念型であり、とくに居住区の小区画はその存在形態についてなお検討が必要である。大区画と異なり小区画は、調査時に予想していないと見落としてしまう可能性があり、今後の調査での確認が必要である。また道は、「道」については問題ないと思うが、道？は部分的な調査で建物やそれ以外の遺構がきわめて希薄であるところから想定したものであり、溝排土の処理方法いかんでは道にならないかもしれない。ただ、道を一定の幅を有する建築的・空間構造的なものとしてではなく、日常的な通路として考えるのであれば網目状になるかもしれず、群馬県黒井峰遺跡が果たして拘束力をもつ参考例になるのかどうかは微妙である<sup>(6)</sup>。

図10 集落構成の一断面

## 注

(1) このような認識の変化を端的に示したのが、1981年の『環状号線関係 朝日遺跡群発掘調査中間概報』(愛知県教育委員会)である。これは、報告書作成にむけた整理の成果を中間的に報告したものであったが、遺構を担当した都築暢也氏は「朝日遺跡群」ではなく「朝日遺跡」として変遷過程を概括した。だがまだ表紙のタイトルを変更するまでには至らなかった。しかし、これを契機に「朝日遺跡群」から「朝日遺跡」への転換が急激に進行し、1975年の中間報告書には「朝日遺跡群」と冠されたのが、1982年の最終報告書では「朝日遺跡」と変更されるに至ったのである。

われわれの提示した朝日遺跡の変遷図式も、もとをたせばこれに大幅に依拠している。

(2) このような問題は、古くは唐古編年対畿内編年というかたちで存在した。それは小林行雄氏によって唐古遺跡で編成された5様式区分が畿内様式として拡大適用されたことによって生じた〈ずれ〉を、寺澤 薫氏が大和形甕の起源や畿内第Ⅲ様式と第Ⅳ様式の区分などの一連の問題提起と検討を行なったことによく示されている。

しかし、当の小林氏自身は唐古遺跡の報告・研究のなかで様式区分の限界もすでに自覚されていたようで、それゆえそれに関わる問題点について自らも言及しており、したがってそれらの問題点は課題として後世に託されたのだと考えることもできる。だとすれば、上述の問題はただ小林氏の方に責任が帰せられるようなものではなく、畿内様式を鵜呑みにした我々周辺の問題であると言わねばならないだろう。

おそらく、小林氏は畿内地方を始めとする諸遺跡を調査・研究するなかで様式区分の可能性についての手応えを得て、それが最終的に唐古様式に結実したのだと思うのだが、それが畿内様式として妥当性を有するかどうかについてはあくまで課題として検討対象にすべきであったと思う。その意味で新編『弥生式土器集成』の功罪が改めて問われなければならないだろう。その編集および出版自体は弥生土器研究を促進させたのであるからきわめて画期的であり功も大きかったといえるが、その反面それを後世が聖典化してしまったことによるマイナス面もまた大きかったと言えよう。

同様のことは伊勢湾地方についても指摘できる。久永春男・紅村 弘・大参義一諸氏による編年網の整備のなかで、その提出に至る過程にきわめて私的であった部分が一部に存在したがゆえに、その場合には第三者との共通認識の形成が不十分となり、ある意味でブラックボックス化した。しかしかえってそのために一般化がより進行したことも否めず、本来は遺跡固有の編年であったものがいつのまにか(おそらく型式設定という点では意図的に)地域編年にすり替わってしまったということであろう。そして問題は、このことが過去だけでなく現在でもありふれた事態として日常化していることのコワさである。

そもそも再検討をしようなどというような批判的な視点をもちえない初学者が、そのまま年数だけ経ていくという惰性化のなかでいつのまにか遺跡と地域を混同してしまうということ、それがある意味で未必の故意であるがゆえに責任がないというのではなく、そうした体制が強化されつつある現状とわれわれが多少とも共犯関係にあるとするならば、そのことこそが批判されて然るべきであると思う。そして、報告者の存在誇示と一体になった固有の遺跡編年の特権化を抑制するために、われわれは自己批判や他者批判(けっして非難であってはならない)を継続しなければならぬのではあるまいか。

(3) 鋭敏な読者諸賢ならずすでにお気付きのことと思うが、これらはいちおう型式組列のつもりである。改めて解説を加えれば、

1類は直線化した横位条痕と波状紋が交互に配列され、櫛描紋化したものである。従来は朝日式に並行すると考えられてきたし、わたしもかつてそのように述

べたことがある。

2類は口縁部がまだ受口状になっておらず岩滑式との共通性がハネアゲ紋にしか認められないものである。

3類はようやく岩滑式との共通性が明確になる。この受口化の進行は、口縁部外面条痕の紋様化と同調しており、a・bの小区分は押し引きと紋様化の違いを指標にしている。

4類はハネアゲ紋の下端の屈曲が弱くなり斜位条痕に傾斜しているもので、バリエーションも多い。とくに口縁端部が伸びて面を形成する点が指標になる。2279は櫛条痕で、類似例は岐阜県関市重竹遺跡で出土している。

5類は少なくとも岩滑式には含めようがないもので、時期的にはⅢ期あるいはⅣ期までさがるものである。

というようになる。

(4) Ⅲ期の実在については、なお検討を継続しなければならない問題である。

ほぼ共通する壺の紋様構成が、一方のグループは二枚貝で、もういっぽうは櫛で施されることを、同時期のレパートリーとみるか時期差とみるのかという点において、この場合の判断基準は層位関係および遺構の先後関係に求めなければならない。しかし、朝日遺跡の調査では層位関係と地点差に求めたものの、十分な確証は得られていないのである。ただⅡ期とⅢ期では壺の紋様構成に差異があり、それも時期差であることの根拠にした。

このⅡ期とⅢ期の違いについていくつか挙げれば、二枚貝段階は複帯少段で、紋様構成も直線紋主体で流水紋などの紋様のバリエーションに乏しい。しかし、櫛段階には鋸歯文や流水紋が施されるだけでなく、単帯多段という二枚貝段階には頻度の低い紋様構成が表面化しており、細頸壺の明確化も含めて分離可能であろうと考えたのである。

いずれにしても、今後は二枚貝施紋との共存が頻度的に低く分離可能であるのか、あるいは分離するほどではないのか、このような点を明らかにしていかなければならないと思っている。

(5) 台付甕の出現過程については、分布図といくらにらめっこしても解答がでることはないかのようだ。多元的発生か局所的発生と拡散か、果たしてどちらで整理可能であるのか。共通した背景のなかで表現形式に限界があるがゆえに類似せざるを得ないのか、またなんらかの情報交換があったのか。これらの点は大きな課題である。

(6) 弥生時代の道が検出された例は寡聞にして聞かない。しかし、朝日遺跡Ⅲ期の並行する2本の溝とそれに挟まれた帯状空間は、後世の道に酷似している。しかも、北居住区は中心居住区と推定されるのであり、そこに接続しているところ、それが公的な道であることを強く印象づける。それに対して南部の区画溝に並走する部分として推定した道は、なぜか遺構の密度が低いという空間性からあえて道を想定したに過ぎない。溝を掘削すれば排出土の処理が必要であり、溝脇の高まりが通路として利用された可能性を強調したに過ぎない。果たして実態は……。

群馬県子持村黒井峰遺跡では幅狭と幅広の2種類の道が検出されているが、側溝を有する例は検出されていない。古墳時代であれば歩行だけでなく騎馬行も問題になるが、弥生時代では騎馬行をとりあえずおくとして、低湿地の点在する朝日遺跡近辺と台地部では道の形態も異なることが予想される。降雨後は水はけの悪い地区であれば、道が窪んでいれば水溜まりになってしまうから、道は周囲の地表よりいくらか高いほうが適しているように思うが、いずれにしても、良好な条件で埋没している例を検出するしかあるまい。